

## 平成 31 年度 市政 に対する 要望 への 回答

団体名： 山岸地区町内会連合会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>1. 山岸地区全域に係る重点事項</p> <p style="text-align: right;">P 1</p> <p>(1) 都市計画道路「三ツ割愛宕線（地図① a ～ ① c）」の早期事業実施            なお、整備プログラムの後半（平成32年度まで）の残り2年間について、具体的スケジュールを明示されたい。            また、この項に関連して以下要望します。</p> <p>ア 学童通学路、急カーブ危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、J R 山田線外山踏切沿線の早期整備</p> <p>イ 山岸三丁目地内の急傾斜地崩壊危険箇所に面した路線の整備、及びグリーンハイツ団地の複数進入路確保等を含む災害対策（地図① b）</p> <p>ウ 学童通学路へのフェンス設置、及び路面の痛みが激しい箇所の暫定的な再舗装</p>	<p>都市計画道路三ツ割愛宕線の進捗状況につきましては、「都市計画道路の整備に関するプログラム」において、平成32年度までに事業着手を目指す約780m区間の内、平成30年度までに山岸六丁目地内と山岸小学校入口交差点から J R 山田線の外山踏切までの区間を併せた約300mの道路工事が完了したところであります。</p> <p>なお、平成32年度までの残り2年間の事業進捗の見通しにつきましては、桜ヶ丘団地入口付近と山賀橋入口交差点から山岸小学校入口交差点までの区間を併せた約600mにおいて事業に着手し、道路の基本設計、詳細設計及び用地測量等について実施していく予定としております。            （建設部道路建設課）</p> <p>山岸三丁目地内の都市計画道路三ツ割愛宕線からグリーンハイツ団地への複数進入道路確保につきましては、地元の町内会役員の方と平成29年10月に現地で立会い、急傾斜地対策や災害時の待避ルートとしての道路整備について要望をいただきました。</p> <p>当該箇所の道路整備につきましては、都市計画道路整備プログラムに位置付けられた箇所について重点的に取り組んでおり、平成32年度までに着手する箇所の早期完了を目指しているところでございます。</p> <p>災害対策としての複数進入路につきましては、地形等から早期の整備はむずかしいと考えておりますことから、御理解のほどお願い申し上げます。            （建設部道路建設課）</p> <p>市道本町通一丁目名乗沢2号線につきましては、舗装の損傷状況を踏まえ、平成29年度に、はしば歯科医院の北側の延長320mについて舗装二次改築工事を実施いたしました。</p> <p>平成30年度は、山岸小学校入口丁字路から山賀橋入口交差点までの延長約300mについて舗装二次改築工事を進める予定であります。今後につきましても、水道老朽化対策工事との調整を図りながら、引き続き計画的な施工を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>なお、通行上支障となる穴ぼこ等の損傷につきましては、随時、速やかに補修を行ってまいります。また、フェンスについては、地域の情報をいただきながら対応してまいります。</p>

## 平成 31 年度 市政 に対する 要望 への 回答

団体名： 山岸地区町内会連合会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 1</p> <p>(2) JR山田線外山踏切への踏切専用信号と横断歩道の設置</p> <p>なお、外山踏切内に設置している路盤材について、第一豆門踏切に使用されている材質と同様の物と変更をお願いしたい。</p> <p>※ 外山踏切は、近くに横断歩道がないことから、歩行者（高齢者・子供）の多くが頻繁に利用せざるを得ず、特に冬季においては、路盤に雪が薄く降り積もった状態で、滑って転倒することもあり、転倒防止対策を図る必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">(建設部道路管理課)</p> <p>JR山田線の外山踏切の一時停止による渋滞解消策につきましては、これまでご提案のあった信号制御による一時停止をしないで通行する方法は、他県等の事例からは、効果がある方法と存じており、機会を捉えながらJR東日本盛岡支社へ、要望を行っているところでありますが、難しいとの回答となっている状況にあります。</p> <p style="text-align: right;">(建設部交通政策課)</p> <p>踏切内につきましては、JR東日本が管理しておりますので、ご要望についてお伝えしたところ、「踏切板を交換することは困難ではありますが、冬季の滑り止め対策について検討します。」と伺っております。</p> <p style="text-align: right;">(建設部道路管理課)</p> <p>信号機及び横断歩道の設置など交通規制に関することは、岩手県公安委員会の所管事項となっております。JR山田線外山踏切への信号機の設置及び踏切付近への横断歩道の設置について所轄の盛岡東警察署にお伝えしたところ、「踏切への信号機の設置については、踏切の近くに交差点があることなどにより、踏切内への停車防止などの安全の確保が必要であり、鉄道管理者からの要請があった場合に検討いたします。また、踏切付近への横断歩道の設置については、交通量が多い時間帯に横断者がある場合、車両が踏切に停止するなど交通の危険を生じさせる恐れがあり設置は困難です。」とのことであり、現状での実現は難しいものと存じております。</p> <p style="text-align: right;">(市民部くらしの安全課)</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <p>(3) 市道洞清水中村線の拡幅整備（狹隘市道）（地図②）</p> <p>※ 住宅地域の拡幅に関する今後の整備方法については、沿線にある空き家等を買収し、経過的に退避路として、あるいは、代替地として活用するなどの新たな手法を開発すること。</p>	<p>市道洞清水中村線の狹隘区間の整備について、平成30年7月にも地元町内会との勉強会を開催しております。</p> <p>この区間は道路の両側に建物やブロック塀等が密集しており、隣接する住民への影響が大きいことから、沿線の空き家の土地を活用した待避所の整備等について、地権者の意向も確認しながら、検討を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(建設部道路建設課)</p>

## 平成 31 年度 市政 に対する 要望 への 回答

団体名： 山岸地区町内会連合会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>また、拡幅整備箇所「山岸五丁目11番から12番地内」を追加するとともに、同地内の取り付け道路の市道化対応について、検討をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">P 1</p> <p>(4) 急傾斜地崩壊危険箇所として抽出された地域については、地震や豪雨の際のパトロールの強化と、背面の山林の保全を含めた災害防止策を、今後も引き続き進められたい。また、この項に関連して以下要望します。</p>	<p>市道認定にあたっては、道路の構造の要件を満たすこと及び必要な用地の寄附が伴いますので、詳細については道路管理課路政係までご相談いただきますようお願いいたします。 (建設部道路管理課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>ア 山岸字銭神下の岩谷稲荷神社付近について、去る9月に杉の木が倒木したこともあり、至急、急傾斜地崩壊対策工事を実施されたい。</p>	<p>土砂災害危険箇所につきましては、年間を通した定期パトロールに加え、大雨洪水警報や土砂災害警戒情報の発表時、又は震度4以上の地震発生時には山岸地区を含めた重点箇所のパトロールを実施しており、今後も継続して危険の把握に努めてまいります。 (建設部河川課)</p>
<p>イ 山岸三丁目36番地内及び下米内二丁目4番5号～10号地内に隣接する急傾斜地所有者に対して、間伐や枝打ち、擁壁の補修等の適切な管理を行うよう、市当局は指導されたい。</p>	<p>山岸字銭神下の岩谷稲荷神社付近における急傾斜地崩壊対策工事につきましては、県において、平成29年度に対策工法について国と協議を完了したことから、平成30年12月17日に住民説明会が開催されたところです。市といたしましては、引き続き対策工事が早期着工されるよう、県への協力と要望を行ってまいります。 (建設部河川課)</p>
<p>ウ 下米内の山岸和敬荘裏山の急傾斜地については、警戒区域指定に当たって地権者からの了解を得るよう、今後も交渉を継続されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <p>(5) 盛岡中央消防署山岸出張所に救急車を配備されたい。</p>	<p>当該箇所は、急傾斜地崩壊危険箇所となっていることから、定期パトロール等を実施しており、異常等を確認した場合には、関係課調整のうえ所有者に連絡し、適正な管理をお願いしてまいりたいと存じます。 (建設部河川課、都市整備部都市計画課)</p> <p>下米内の山岸和敬荘裏山の急傾斜地については、未だ土地地権者のご理解を得られないため、工事実施の見込みが立たない状況と県より伺っておりますが、今後とも土地地権者との交渉を継続していただくよう、要望してまいります。 (建設部河川課)</p> <p>盛岡市内の救急業務につきましては、市内全体の適正な配置を考慮し、現在13消防署所のうち8消防署所に救急自動車を配備して救急活動に当たっております。</p>

平成 31 年度 市政 に対する 要望 への 回答

団体名： 山岸地区町内会連合会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>(6) 愛宕山東側を罫とするカラスの駆除対策を進められたい。          なお、具体的に以下の対策を講じられたい。          ア 針葉樹の間伐及び広葉樹への植え替え促進等の抜本的な対策を講じる必要がある。</p> <p>イ カラス駆除を行っている猟友会への一層の助成措置          ※ 猟友会員の高齢化により会員数が減少していることから、若返り等の抜本的な対策を講じる必要がある。</p> <p>ウ 近隣市町と緊密な連携による冬期間におけるカラスの餌場対策</p>	<p>盛岡市の人口規模による救急自動車の基準台数は、国が定める「消防力の整備指針」により9台となっており1台不足しておりますが、救急自動車1台を増車するためには、消防職員9名（うち救急救命士4名）の増員が必要となりますことから、救急車の配備につきましては、消防職員の増員や救急救命士の養成に努め、消防署所の配置状況なども勘案しながら検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(総務部消防対策室)</p> <p>愛宕山東側の一部区域については、森林環境の改善によるカラスのねぐら縮小のため、平成20年度に試験的に間伐を実施いたしましたが、毎年実施しているカラスの飛来数調査では横ばい傾向にあるため、現在のところ間伐が効果的な対策であるとの実証までには至っていない状況にあります。また、広葉樹への植え替え促進については、当地区を環境保護地区に指定していることから、伐採届の際には広葉樹の植林を行うよう意見してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(環境部環境企画課)</p> <p>農作物への被害防止の観点から、岩手中央農協が盛岡猟友会に委託する「農作物有害鳥獣対策事業」に要する経費につきましては、平成30年度は、盛岡市と岩手中央農協とで、それぞれ85万円から100万円に増額し、合計で200万円の補助を行っております。</p> <p>また、平成29年度に創設した狩猟免許の取得に対する補助制度の取組を今後も推進し、新会員の発掘に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(農林部農政課)</p> <p>平成25年度から開催している盛岡市カラス被害対策連絡会議で、カラスの個体数を減らす中長期的な取り組みとして冬場の餌場対策が有効であるとされたことから、平成27年度から30年度に、近隣市町も配付区域に含む新岩手農業協同組合(28,500部)及び岩手中央農業協同組合(10,000部)の広報誌にカラス被害の実情と餌場対策への協力について掲載し、周知を図りました。</p> <p>今後も盛岡市カラス被害対策連絡会議等を通じて関係機関の意見を聴きながら、餌場対策の方策を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(環境部環境企画課)</p>

## 平成 31 年度 市政 に対する 要望 への 回答

団体名： 山岸地区町内会連合会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>エ 電線へのテグス線等の設置範囲の拡大</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <p>(7) 山賀橋方向からバイパス交差点に至る左折時の渋滞対策を検討されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <p>(8) 中津川左岸道路と山賀橋との交差点にかかる交通規制について、自動車及び歩行者・自転車の通行の利便性を確保するとともに、適切な安全対策を講じられたい。</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <p>(9) 中津川右岸の山賀橋から中津川橋までの遊歩道の延長</p>	<p>電線へのテグス線の設置については、被害情報に基づき東北電力盛岡営業所に要望しており、平成30年10月に現地を確認しましたところ、ちあき眼科クリニック付近の電線対策の実施を確認いたしました。今後も設置箇所について拡大するように要望してまいります。 (環境部環境企画課)</p> <p>渋滞対策として右折レーンの延伸や信号時間調整が考えられますが、右折交通量が少ないため交通量の分散効果が期待できないことや、既設横断歩道に影響するため歩行者の安全確保の面からも難しいと存じております。 また、信号サイクルの変更につきましては、警察によりますと、国道4号の信号は周辺信号機と連動しており、個別交差点の時間調整は難しいと伺っております。 したがって、市としましては、今後の交通状況を注視しますとともに、混雑時間を避けた道路利用や公共交通の利用促進など交通渋滞対策について、これまで同様広く市民の皆様に呼びかけてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。 (建設部道路建設課)</p> <p>中津川左岸道路と山賀橋との交差点の交通規制は、平成28年11月15日より変更となったことから通行状況を把握するため、平成29年10月に交通量調査を実施しており、その際には山賀橋の通りを横断する自転車や歩行者について確認しております。 また、交通量調査において違反車両も把握されたことから、交差点部の安全対策について警察や関係課と協力し、検討してまいりたいと存じます。 (建設部道路建設課)</p> <p>津川の当該区間を所管します国土交通省岩手河川国道事務所に遊歩道の延長要望についてお伝えしたところ、現地調査を実施したとのことでありました。また、今後、各種調査・確認を行い、市と相談した上で検討してまいりますとのことでありました。 市といたしましても、中津川河川敷利用者の利便性向上に資すると考えますので、継続して要望してまいります。 (都市整備部公園みどり課)</p>

平成 31 年度 市政 に対する 要望 への 回答

団体名： 山岸地区町内会連合会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>2. 建設部・都市整備部関係</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <p>(1) 自転車道の安全対策</p> <p>※ 自転車道周辺の樹木の伐採・枝打ち（特に中央公民館裏山）、照明設備の増設、路面の段差解消等安全対策を今後も一層進められたい。</p> <p style="text-align: right;">P 3</p> <p>(2) 県営野球場の交差点から盛岡白百合学園に向う市道の速度制限及び朝の交通規制強化について、以下の対策を講じられたい。(地図③)</p> <p>ア この区間の制限速度を時速30kmにする。</p> <p>イ 日常的な交通取締りを強化する。</p>	<p>外山川自転車歩行者道の照明設備につきましては、平成28年度に1基の照明灯の追加設置を行なっております。</p> <p>また、樹木の枝打ち・伐採等及び路面の段差などにつきましては、道路パトロール等による発見に努め、地域の情報をいただきながら、通行上支障のある箇所については早急な対応を図り、安全確保に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(建設部道路管理課・都市整備部公園みどり課)</p> <p>最高速度など交通規制に関することは、岩手県公安委員会の所管事項となっております。御要望の区間における最高速度の規制について所轄の盛岡東警察署にお伝えしたところ、「交通規制を実施する場合は、交通規制基準に準拠して実施しております。最高速度の規制については、交通規制基準により車線数や歩行者数などを勘案し基準速度を設定のうえ、現場状況に応じて基準速度から時速±10kmの範囲で補正し規制速度を決定することとなっております。当該路線の最高速度の規制については、基準速度が時速50kmであるところを通学路等であることなどから、安全確保のため時速40km規制としておりますので、現行の交通規制に御理解をお願いします。」とのことでございます。</p> <p style="text-align: right;">(市民部くらしの安全課)</p> <p>交通取締りに関することは、岩手県公安委員会の所管事項となっております。御要望の区間における交通取締りについて所轄の盛岡東警察署にお伝えしたところ、「速度違反の取締りについて、速度取締り用のレーダーによる取締りについては、取締り機器の設置や違反車両の誘導及び取調べのためにある程度広い敷地が必要となりますが、当該路線には該当する箇所がないためレーダーによる取締りは難しいと認められます。ただし、当該路線に近接している敷地の利用について、貴連合会において土地所有者から機器設置やパトカー駐留などの承諾を得ていただき、取締り実施の道路構造等の諸条件を満たしていれば、レーダーによる取締りは可能となりますことから、取締りへの協力を御検討願います。また、横断歩行者妨害の取締りについては、継続して実施してまいります。」とのことでございます。</p>

## 平成 31 年度 市政 に対する 要望 への 回答

団体名： 山岸地区町内会連合会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>ウ 朝 7 時～8 時までは三ツ割郵便局側から 薬王堂盛岡三ツ割店側への側道の双方とも 走行を認めないこと。</p> <p style="text-align: right;">P 3</p> <p>(3) 山岸 3 丁目地内「桜ヶ丘団地入口」の時間 帯通行制限及び永福寺登り口の時間帯一方通 行規制</p> <p style="text-align: right;">P 3</p> <p>(4) 公園用地の確保(地図④) ※ 紅葉が丘地区内は、都市計画法の開発許 可制度が施行される前の造成団地であるた め、現行法では確保されるはずの公園用地 等が確保されておらず、例えば、廃品回収 などを行う際の集積場所の確保等に苦慮し ています。公園用地の確保の為、公的な援 助をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">P 3</p> <p>(5) 盛岡競馬場開催に伴い下米内地区の車輛通 行量が急増し、交通渋滞はもとより、交通事 故発生危険にさらされている現状から、交 通安全対策として次の措置を講じていただ きたい。</p>	<p style="text-align: right;">(市民部くらしの安全課)</p> <p>車両通行止めなど交通規制に関することは、岩手県公安委員会の所管事項となっております。御要望の箇所における車両通行止めの規制について所轄の盛岡東警察署にお伝えしたところ、「交通規制が実施された場合、区域内の施設などに用事がある方の車両も交通規制の対象となり、不便をきたす方もおいでになると思われることから、規制に当たっては地域住民の総意が必要となります。」とのことでございます。</p> <p style="text-align: right;">(市民部くらしの安全課)</p> <p>時間帯通行制限及び時間帯一方通行の規制など交通規制に関することは、岩手県公安委員会の所管事項となっております。御要望の規制について所轄の盛岡東警察署に要望を続けておりますが、「交通規制が実施された場合、区域内にお住まいの方や区域内に用事がある方の車両も同じように交通規制の対象になり、不便をきたす方もおいでになると思われることから、規制に当たっては地域住民の総意が必要となります。」とのことでございます。</p> <p style="text-align: right;">(市民部くらしの安全課)</p> <p>紅葉が丘地区におきましては、街区公園など身近な公園が確保されていない状況であることは承知しております。しかしながら、新たな公園の整備につきましては、厳しい財政状況の中で、当面難しいものと考えておりますので、御理解願います。</p> <p style="text-align: right;">(都市整備部公園みどり課)</p>

平成 31 年度 市政 に対する 要望 への 回答

団体名： 山岸地区町内会連合会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>ア 県道上米内湯沢線（落合橋上流左岸道路）の県道規格による整備（地図⑤ a）</p> <p>イ 市道山岸 2 丁目上米内 1 号線における安全対策（地図⑤ b）</p> <p>※ 同路線では歩道を歩行していた小学生が死亡する重大事故が発生しており、以下の安全対策を至急講じていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 追越し禁止及び速度制限の強化</li> </ul> <p>・ 交差点における一旦停止等の交通安全標識の設置</p>	<p>主要地方道上米内湯沢線への歩道設置につきましては、「ご指摘の区間の拡幅と歩道の設置については、必要性は認識しております。道路整備の要望は本地区をはじめ、各地域から寄せられており、優先順位を付けながら順次整備を進めているところです。本地区の道路拡幅と歩道の設置については、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は困難な状況です。」と道路管理者の岩手県から伺っております。</p> <p style="text-align: right;">（建設部道路建設課）</p> <p>追越し禁止及び速度制限などの交通規制に関することは岩手県公安委員会の所管事項となっております。御要望の追越し禁止及び速度制限の交通規制について所轄の盛岡東警察署にお伝えしたところ、「追い越し禁止の交通規制については、まがりかど付近や勾配の急な坂が連続する道路の区間などで車両の追い越しによる交通の危険を防止する場合等に交通規制することとなりますが、当該路線の道路環境は規制実施の基準を満たしていないものと認められます。また、速度制限の強化については、交通規制を実施する場合は交通規制基準に準拠して実施しており、最高速度の規制については、交通規制基準により車線数や歩行者数などを勘案し基準速度を設定のうえ、現場状況に応じて基準速度から時速±10kmの範囲で補正し規制速度を決定することとなっております。当該路線の最高速度の規制については、基準速度が時速50kmであるところを通学路等であることなどから、安全確保のため時速40km規制としておりますので、現行の交通規制に御理解をお願いします。」とのこととございます。</p> <p style="text-align: right;">（市民部くらしの安全課）</p> <p>交差点における一時停止の規制標識の御要望につきましても所轄の盛岡東警察署へ要望を続けておりますが、「カーブミラーが設置されてあることや、道路の優先関係が明確であるため、交通規制は不要と認められます。」とのことから、実現は難しいことを御理解いた</p>



## 平成 31 年度 市政 に対する 要望 への 回答

団体名： 山岸地区町内会連合会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>・ ガードレール等通行者の安全施設の設置</p> <p style="text-align: right;">P 3</p> <p>(6) 県道上米内湯沢線[落合橋東側T字路]の拡幅整備(地図⑥)</p> <p>※ 落合橋交差点及びその周辺は擁壁が車道に隣接し、しかも曲線部に設置されおり、見通しの確保が難しく(注)大変危険な状態となっている。</p> <p>地域の円滑な交通や安全の確保等交通環境の改善が緊急の課題となっていることから、早急に歩道整備等歩行者の安全対策を講じていただきたい。</p> <p>(注)落合橋と米内川左岸に隣接する「空き家の敷地内樹木」が見通しを遮っている。空き家対策として樹木の伐採をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">P 4</p> <p>(7) 山岸1丁目旧山賀屋食堂前道路への横断歩道設置</p> <p>※ 市内には、安全に信号待ちするスペースがない場所にもかかわらず、横断歩道を設置しているケースもあることから、再検討をお願いしたい。</p>	<p>だきたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(市民部くらしの安全課)</p> <p>歩行者用ガードレール等の防護柵について、平成30年度に設置を進める予定であります。 (建設部道路管理課)</p> <p>主要地方道上米内湯沢線の拡幅整備につきましては、「ご指摘の区間の拡幅と歩道の設置については、必要性は認識しております。道路整備の要望は本地区をはじめ、各地域から多く寄せられており、優先順位を付けながら順次整備を進めているところです。本地区の道路拡幅と歩道の設置については、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は困難な状況です。」と道路管理者の盛岡広域振興局土木部から伺っております。今後とも、機会を捉え県に要望をお伝えしてまいりたいと存じます。 (建設部道路建設課)</p> <p>県道上米内湯沢線[落合橋東側T字路]につきましては、車道からの見通しを確保するため、カーブミラーを設置しております。見通しを妨げている樹木については、道路管理者である岩手県に情報提供し、所有者への剪定等の指導についてお願いしております。 (建設部道路管理課)</p> <p>横断歩道の設置などの交通規制に関することは岩手県公安委員会の所管事項となっております。御要望の信号待ち歩行者の滞留場所のない旧山賀屋食堂への横断歩道の設置につきましては、所轄の盛岡東警察署へ要望を続けておりますが、「現在、横断歩道を新たに設置する場合や道路改良により横断歩道を移設する場合には、交通規制基準に基づき、歩行者の安全確保の観点から歩行者の滞留場所が確保されていることを要件のひとつとして設置等を行っております。なお、歩行者の滞留場所が確保されていない横断歩道が存在することについては、現在の基準の前に設置された横断歩道が、改良や廃止されずに残っているためであることを御理解願います。」とのこととございます。</p> <p>市といたしましては、地域の要望として引き続き盛岡東警察署へ要望してまいりたいと存じます。 (市民部くらしの安全課)</p>

## 平成 31 年度 市政 に対する 要望 への 回答

団体名： 山岸地区町内会連合会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>(8) 山岸四丁目地区内の歩道設置 (地図⑦)</p> <p>※ 桜ヶ丘団地入口付近から活動センターへ通ずる赤線・青線を利用しての歩行者通路を整備されたい。(赤線の市道認定を含む。)</p> <p>なお、同センターは指定避難場所であることから、山岸三丁目・山岸四丁目住民の避難路確保ためにも早急に対応されたい。</p>	<p>市道認定がなされていない赤線につきましては、砂利敷き等の修繕は実施いたしますが、改良等の実施は困難ですのでご理解願います。</p> <p>なお、赤線の市道認定にあたっては、道路の構造の要件を満たすこと及び必要な用地の寄附が伴いますので、詳細については、道路管理課路政係までご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(建設部道路管理課)</p>
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>(9) 山岸三丁目桜ヶ丘団地とグリーンハイツ団地を結ぶ道路の新設、及び歩行者通路の整備。(地図⑧)</p> <p>※ 当該団地は出入り口が一箇所しかなく、災害時において危険な状態あることから、両団地を結ぶことにより、互いに避難路を確保することが可能となる。</p>	<p>山岸三丁目桜ヶ丘団地とグリーンハイツ団地を結ぶ道路の新設等につきましては、市内全域より同様な道路新設等の要望が多く頂いており、また、現在着手中の事業について進捗を図る必要がありますことから、早期の整備は難しい状況にありますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(建設部道路建設課)</p>
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>(10) 山岸1丁目13番地内袋小路の解消</p> <p>※ 市道に面している塀の撤去と可動式ポールを設置をお願いしたい。</p>	<p>平成30年度に現地審査を行いましたところ、塀で囲われ通り抜けができない道路形態の箇所は、道路ではなく敷地内通路の私有地(宅地)であることから、私有地にあります塀の撤去については困難ですので、ご理解いただきたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(建設部道路管理課)</p>
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>(11) 山岸6丁目老人憩いの家前バス停への上屋の設置</p> <p>※ 冬期間における乗降客の動向調査を実施していただきたい。</p>	<p>山岸六丁目老人憩いの家前のバス停への上屋の設置につきましては、歩道の後背地に設置可能な用地はありますが、平成30年2月に実施したバス停の利用者調査では、21日(水)は23人、22日(木)は14人という状況であり、他と比べ、少ない状況となっております。引き続き、冬期間における利用状況を調査しながら、市全体の優先順位を踏まえ、検討してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(建設部交通政策課)</p>

## 平成 31 年度 市政 に対する 要望 への 回答

団体名： 山岸地区町内会連合会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>(12) 下米内佐倉地区の簡易給水施設・墓地及び防火水槽までの狭隘道路整備（地図⑩）</p> <p>3. 他の官庁関係</p> <p>(1) 紅葉が丘地区内市道上の老朽化した街灯電柱の撤去及びランプ部の移設 ※ 自立柱撤去費用にかかる補助率及び補助上限額の引き上げをお願いします。</p>	<p>市道下米内 8 号線から約70mの区間について市道路線認定の基準を満たすことから、市道路線認定事務費補助金交付制度を利用し、用地の測量等を実施する準備をしておりますが、測量範囲が広大で経費も多額となるなど問題もありますことから、関係機関と調整を図り状況を踏まえながら取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（建設部道路管理課）</p> <p>街路灯が設置されている自立柱撤去に係る補助制度につきましては、平成28年度に実施した街路灯の調査業務において、街路灯が設置されている柱が腐食しているものが多数あることが判明したことから、所有者である町内会等の方々が倒壊するおそれのある柱の撤去を緊急的に進めるため、街灯設置費補助の補助率に合わせ補助率10分の7、補助上限額35,000円／本としたところでありますので御理解願います。</p> <p>なお、この補助制度は平成30年度から32年度までの3年間の予定で実施している補助事業ですので、お早めに市民協働推進課まで相談をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">（市民部市民協働推進課）</p>
<p style="text-align: right;">P 5</p> <p>(2) 警察交番所の設置 ※ 山岸地区は、昭和40年代～50年代にかけて宅地化が進行し、山田線の外側に山岸三丁目～六丁目まで市街地が形成された。このため、管轄する加賀野交番から遠方にある地区が多く、隣接する北山交番からも同様に遠方にある。</p> <p>ついては、警察交番所の管轄を見直し、交番所設置について特段のご配慮をお願いします。</p>	<p>交番の設置に関しましては警察の所管事項ですので、貴連合会からの御要望につきましては岩手県警察本部及び盛岡東警察署にお伝えしております。</p> <p>岩手県警察本部によりますと、「警察署、交番及び駐在所の設置については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件または事故の発生状況などの地域の実態を勘案して、警察力が全県的に保たれるようにすることを基本方針としております。」とのこと。また、盛岡東警察署によると当地区は、付近の交番及び駐在所が連携して治安対策に当たっており、事件や事故等の緊急事態には、直近のパトカーや警察官が対応できるよう体制を整えているとのこと。</p> <p>市といたしましては、地域の安全、安心の確保のために交番、駐在所の果たす役割は重要であると考えますので、引き続き要望してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（市民部くらしの安全課）</p>

## 平成 31 年度 市政 に対する 要望 への 回答

団体名： 山岸地区町内会連合会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 5</p> <p>(3) 中津川河川敷の樹木の伐採及び草刈りを定期的に実施していただきたい。</p>	<p>河川管理者である国土交通省に確認したところ、中津川河川敷の樹木伐採や草刈りにつきましては、河川巡視等により状況を把握し、必要に応じて、適宜実施していると伺っております。今年度につきましては、上の橋～川原橋において樹木の伐採と除草を実施する予定であるとのことですので。市といたしましても、これまでと同様に定期的に継続実施されるよう要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(建設部河川課)</p>
<p style="text-align: right;">P 5</p> <p>(4) 山岸老人憩いの家への座敷用椅子の配備 ※平成 30 年 3 月に 10 脚配備され、大変好評でしたが、さらなる配備をお願いします。</p>	<p>備品の整備につきましては、他の老人福祉センター等の状況や緊急性を総合的に勘案しながら、優先度を見て検討してまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部長寿社会課)</p>
<p style="text-align: right;">P 5</p> <p>(5) 自治公民館を保有していない町内会に対して、以下の補助等の便宜を図っていただきたい。 ア 町内会役員宅への複写機等の設置助成</p>	<p>町内会・自治会等を対象とした補助金は、町内会等の活動の支援を目的としておりますが、公共性を担保する必要があることから、町内会役員宅への複写機等の設置助成については難しいものと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(市民部市民協働推進課)</p>
<p>イ 山岸地区活動センター、山岸児童・老人福祉センター、山岸老人憩い家における複写機の利用</p>	<p>山岸地区活動センター、山岸児童・老人福祉センター、山岸老人憩い家の複写機は各施設の事務用備品として使用しており、コピーサービスは行っておりませんが、市内 6 カ所の公民館（中央公民館、上田公民館、西部公民館、河南公民館、都南公民館、渋民公民館）に開設している「市民協働推進センター」ではコピーサービス（有料）を行っておりますので、ご活用願います。</p> <p>なお、中央公民館は大規模改修中のため、平成 32 年 4 月 1 日から開館予定となっております。</p> <p style="text-align: right;">(市民部市民協働推進課・保健福祉部長寿社会課・子ども未来部子育てあんしん課)</p>

平成 31 年度 市政 に対する 要望 への 回答

団体名： 山岸地区町内会連合会

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>ウ 山岸小学校の空教室を町内会集会所に活用</p>	<p>山岸小学校の空教室を町内会集会所に活用することにつきましては、現在、山岸小学校には空教室がなく難しいものと考えております。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会総務課)</p>